

令和6年3月教育委員会定例会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和6年3月22日（金）午前9時00分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午前9時00分
- (4) 閉会時間 午前10時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、堀谷恵子課長補佐、輿石篤人学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

- (1) 2月教育委員会定例会議録の承認
淨泉教育長： 定例会議録を承認することでよろしいか。
委 員： 全員了承

- (2) 会議録署名人の指名
輿石係長： 石川職務代理、宮田委員にお願いしたい。
淨泉教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。
委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

淨泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

議会定例会における議決事項について、給食費の補助について、令和6年度の教職員人事についてなど

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 同意第1号 教育委員会教育長の辞職について

椎野課長：「資料4：教育委員会教育長の辞職について」の資料に基づき説明

教育長の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができると規定されているため、ご審議をお願いするものである。

淨泉教育長： 意見がなければ、同意第1号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程2 議案第4号 松田町立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令について

堀谷課長補佐：「資料5：松田町立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令について」の資料に基づき説明

提案理由は、教職員の事務負担軽減のために、出勤簿の押印を省略するため提案するものである。

淨泉教育長： 意見がなければ、議案第4号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程3 議案第5号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

輿石係長：「資料6：松田町立学校の学校評議員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、学校評議員の任期が、令和6年3月31日をもって委嘱期間が満了するため、提案するものである。

推薦者は資料のとおりである。

淨泉教育長： 意見がなければ、議案第5号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程4 議案第6号 松田町青少年指導員の委嘱について

遠藤係長：「資料7：松田町青少年指導員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、青少年指導員の任期が、令和6年3月31日をもって委嘱期間が満了するため、提案するものである。

推薦者は資料のとおりである。

淨泉教育長： 意見がなければ、議案第6号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程5 議案第7号 松田町スポーツ推進委員の委嘱について

遠藤係長：「資料8：松田町スポーツ推進委員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、スポーツ推進委員の任期が、令和6年3月31日をもって委嘱期間が満了するため、提案するものである。

推薦者は資料のとおりである。

淨泉教育長： 意見がなければ、議案第7号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

8 その他事項

(1) 令和6年度松田町教育基本方針について

土屋指導主事：「資料9：令和6年度松田町教育基本方針(案)」ほかに基づき説明

令和6年度の松田町教育基本方針について、令和6年度は、第6次総合計画の実施期間中であり、位置付けられた政策の大綱に変更はない。松田町教育大綱については令和5年度に改定を行った。学校教育基本方針については、新旧対照表のとおり修正を行いたい。学校教育プランについても、副題を変え、未来を拓く力の育成を中心に据え、取り組んで

いく。

遠藤係長：生涯学習についても、松田町生涯学習基本方針に則り実施していく。大きく変わったところはないが、例年実施してきたチャレンジデーの母体団体が事業を中止するため、松田町においても同様とする。また、各親睦大会についても、スポーツツーリズムの推進に合わせ、競技性にも着目し、親睦の冠を外し、競技種目の各町民大会とする予定である。伝統芸能・伝統行事の伝承と支援において、大行列の開催時期を観光まつりから、11月の産業観光まつりに変更となる予定である。

石川職務代理：スポーツ協会が主催している事業について聞きたい。あわせて、令和5年度に大行列の時期をずらしたが、初めての試みだと記憶している。町民からの反響や声などを聞きたい。

遠藤係長：スポーツ協会の事業については、親睦を目的とするのか、競技性を高めることを目的とするのかを検討してきたが、協会の役割を競技性の向上と位置づけ、大会などを実施していくことになっている。今後も、協会の役割は競技性の向上、町の役割は町民親睦や健康増進とした考え方で事業を行っていく。大行列の実施時期については、見直しを求める声が一部であったことから、直前での変更となった経緯がある。参加者からの反響は概ね良好であった。町民からの声は特に届いていない。

山岸委員：幼小中一貫教育と連携教育の違いを教えて欲しい。

土屋指導主事：国は一貫教育を目指している状況である。義務教育学校や小中が一緒になっている姿などがイメージしやすいと思う。施設分離型と教育課程の繋がりを持って幼小中がやっていくのが一貫校の考え方だが、松田町としては、まだそこまで行きついておらず、一貫としての纏まりではない。現在、連携しながら教育の相互理解をし、それぞれの教育課程に生かしていく段階である。

浄泉教育長：特に質問がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) コミュニティ・スクールについて

堀谷課長補佐：「資料 10：令和6年度コミュニティ・スクール導入取組計画（案）ほか」に基づき説明

2月19日（月）導入推進委員会において、CSコーディネーターや学校運営協議会委員の選定の仕方について協議いただいた。公募より校長先生などの推薦で選んだ方が望ましいのではないかとのご意見を頂き、スケジュールを見直した。別添資料については、4月11日（木）にコミュニティ・スクールの説明を教職員向けに行う際に使用する資料と、9月に開催を予定している導入説明会の案内である。

浄泉教育長：特に質問がなければその他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田中学校大規模改修工事及び令和6年度教育施設大規模改修工事について

小野係長：「資料 11：教育施設大規模改修工事の前倒しについて」に基づき説明

令和5年度松田中学校大規模改修工事は予定通り3月中に引き渡しの予定である。令和6年度については、中学校、幼稚園の改修を前倒し事業として令和5年度補正予算分として実施予定である。これにより、町持ち出し経費約67,000千円の圧縮が図られる事になる。内容について、中学校は内装、フェンスの設置など。幼稚園は屋上防水、室内改修、サッシの交換、テラス改修など資料のとおりである。

淨泉教育長：特にご質問等がなければ、その他事項（3）についてはよろしいか。

委 員：全員了承

（4）教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について

輿石係長：「資料13：辞令交付式（離任式・着任式）次第」に基づき説明

離任式及び着任式については、資料の日程のとおり実施する予定である。教育委員の皆様にはご出席を賜りたい。

淨泉教育長：特に質問がなければ、その他事項（4）についてはよろしいか。

委 員：全員了承

（5）松田町立松田小学校ICT実践事例集について

土屋指導主事：「資料12：松田町立松田小学校ICT実践事例集」に基づき説明

学校におけるICTの活用については、各校の担当者と年3回実践について話し合いをしている。昨年度までは、学習での活用が主な活用方法だったが、今年度は授業以外の場でも活用ができ、子どもたち自身も気軽に使える環境になっている。思考・判断・表現のうち、授業では思考の部分での活用が主だったが、今後は表現能力、すなわちプレゼンテーションの能力を磨いていくようとする。

また、クラウドの活用により、子どもたち同士での意見交換が容易にでき、協同的な学びに繋がっている。先生方もクラウドの長所を生かして授業をしている。例えば、算数において、従来であれば一人で考え、一人で学びを進めていた時間があったが、ICTを活用することで、離席をせずに他の生徒と情報共有が可能になったことで、個別最適な学びに繋げいくことが出来ている。資料では、実践事例を記載してある。また、再来年度以降に機器の入れ替えを予定しているが、近隣市町と情報共有し取り組みを進めていく。また、現場の声も採用しながら、より良いアプリを取り入れていく。

淨泉教育長：特に質問がなければ、その他事項（5）についてはよろしいか。

委 員：全員了承

（6）令和6年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について

輿石係長：「資料14：令和6年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

今月は松田小学校1年生男児が転入により1名増、2年生男児が転出により1名減、5年生女児が転出により1名減、松田小学校合計で1名減、松田幼稚園の年中女児が転入により1名増となっている。その他の園児・児童・生徒数に変更はない。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、その他事項(6)については、確認を行ったとい
うこととよろしいか。

委 員： 全員了承

(7) その他

輿石係長： 5月の定例教育委員会開催日の調整

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川職務代理、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和6年5月22日（水）午前9時00分

令和6年4月24日

会 議 錄 署 名 人

教育長職務代理者

石川 緑一

委 員 宮 田 恵 子

会議録調整事務局職員

教 育 課 長 植野 晃一